

栃木県産業労働観光部観光交流課 Facebook「とちたび」運用方針

令和 7（2025）年 4 月 16 日

栃木県産業労働観光部観光交流課観光プロモーション班

1 目的

本方針は、栃木県産業労働観光部観光交流課（以下「観光交流課」という。）が運営する、Facebook「とちたび」（<https://www.facebook.com/100367358933728/>）（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

本アカウントは、本県の観光地の情報を広域に発信することを通じて、利用者に本県及び本県観光地に関する理解を深めていただくとともに、旅行先として選ばれるためのブランド力向上を目的とする。

3 運用方針

(1) 本アカウントは、観光交流課職員及び観光交流課から委託を受けた者が以下のとおり運用するものとする。

- ・ 原則として他者の投稿に対するコメントは行わない。
- ・ 利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、法令違反、公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものに該当する行為を禁じる。また、この場合、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等をする場合がある。
- ・ 本アカウントに掲載している全ての情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などの全ての権利）は、栃木県に帰属するものとし、引用など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

なお、本アカウントが再投稿した情報に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属する。

- ・ 本アカウントに投稿されたコメントに関して、栃木県は一切責任を負わないものとする。また、本アカウントによる投稿は、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。

(2) 本アカウントでは次の情報を発信する。

- ・ 本県における観光情報
- ・ その他観光交流課長が必要と認める情報

4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、栃木県ホームページ栃木県ソーシャルメディア公式アカウント一覧 (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kensei/kouhou/hp/index.html>) に掲載し、公開する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、当該ホームページを通じて周知する。